

※本セミナーは、実務担当者はもちろんのこと各責任者の方々にもご参加いただける内容です。

[第5回労働判例研究会] *オープンセミナー*



『安全配慮義務と労働災害』

～休業・退職を含む～

労働判例研究会は、年間を通して登録メンバーを中心に、最近の判例並びに最新法令に基づいて経営側の弁護士による解説とともに研究を行っています。

その中でも特にポイントとなるテーマについて、年間登録メンバー以外の方々にもご参加いただけるよう、オープン形式で開催しております。

この機会に是非ご参加いただき、学びと自己研鑽にお役立てください！



今回は「安全配慮義務と労働災害～休業・退職を含む～」をテーマに取り上げます。「安全配慮義務」とは、企業や組織が従業員の健康と安全に配慮する義務のことです。労働契約法の第5条に定められており、企業や組織が安全配慮義務を負うべき従業員の範囲についても、法律で細かく定められています。近年では業務中の事故やケガにとどまらず、ハラスメント、メンタルヘルスに関する議論が多く起こっており、さらには休業者・退職者をかかえることは、企業にも大きな負担をもたらします。会社として、初期の対応、誠実な担当者の姿勢は非常に重要です。判例を通じて理解を深め、いざという時の備えに加え、体制の見直し等を点検する必要があります。

- 法令・判例の内容に関する理解の促進
 - 労災の認定状況と認定基準
 - 職場での具体的な注意点、実務対応 など
- ケーススタディを交えて実践的に学びます。
具体的な取り組みのポイントを押さえて解説していただきます！
＝ 是非多数ご参加ください。 ＝

日時 2023年9月15日(金)15:00～17:30

会場 からすま京都ホテル 2階「双舞の間」

(会場では今日のコロナ対策に準じた対応を実施しています。)
※オンライン(zoom)での受講も可能です

講師 弁護士 石井 妙子 氏
(太田・石井法律事務所)



【受講料】 会員企業 お1人様につき 11,000円(消費税込み)
 会員外企業 お1人様につき 17,600円(消費税込み)



京都経営者協会
ホームページ

【申込】 ホームページより、オンラインフォームで申込みいただくか、
 下記申込書にご記入の上、FAXでお送り下さい。
 ・請求書を送付いたしますので、お振込みをお願いします。
 (その際、振込み手数料はご負担願います。)
 ・**お申込み後の参加取消しは参加費を申し受けますので、
 代理の方の出席をお願いします。**

【問合せ先】 一般社団法人 京都経営者協会 事務局 (担当: 石垣・中西)
 TEL 075-205-5417 / E-mail akiko-n@kyotokeikyo.or.jp
 ホームページ <https://www.kyotokeikyo.or.jp/>



二年間登録メンバーの方へ＝
 ※労働判例研究会の年間登録メンバーの方は改めてのお申し込みは不要です。(出欠連絡は必要)
 ※登録メンバー以外にもう一人無料でのご参加可能です。
 下記申込用紙にご参加いただく方の氏名等をご記入いただき、お送りください。

受講申込書



京都経営者協会

**第5回労働判例研究会オープンセミナー 2023.9.15(金)
 「安全配慮義務」**

ご記入の上、FAXにてお申込み下さい。

申込日: 月 日

貴社名:			
連絡 窓口	〒		
	TEL:	FAX:	
	お名前:	部署・役職:	
	E-mail: @		
受講者 部署・役職	受講者 お名前(フリガナ)	ご受講方法	受講料
		会場・オンライン	会 員 11,000円 会員外 17,600円
E-mail: @			
		会場・オンライン	会 員 11,000円 会員外 17,600円
E-mail: @			
受講料合計:			円

※ご記入いただきました情報は、参加者名簿を作成し、講師にお渡しすると共に、講座の出欠確認、当協会主催事業のご案内に利用させていただきます。

申込先 一般社団法人 京都経営者協会 宛 FAX: 075-205-5077

